

平成21年新司法試験及落判定考査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

平成21年9月9日(水) 13:15～14:15

2 場所

法務省大会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 高橋宏志

(委員) 奥田隆文, 木村光江, 酒井邦彦, 鈴木誠二, 羽間京子, 松島 洋(敬称略)

(新司法試験考査委員)

184名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

林 眞琴人事課長, 山口久枝人事課付, 宮崎香織人事課付, 遠藤洋一試験管理官

4 議題

平成21年新司法試験の及落判定について

5 議事等

(1) 論文式試験の採点結果及び総合評価等についての報告

平成21年新司法試験論文式試験の採点結果及び総合評価等について、事務当局から報告が行われた。

(2) 及落判定について

出席考査委員の合議により、論文式試験の各科目において、素点の25パーセント点(公法系科目・刑事系科目は50点, 民事系科目は75点, 選択科目は25点)以上の成績を得た者のうち、短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点785点以上の2,043人を合格者とする判定がなされた。

短答式試験において3点を加算することとされた広島試験地の受験者69名について、加算措置を採ることにより新たに総合評価の総合点785点に達する者はいないことが確認された。

(以上)